

にしかわ

広報

1979
10/10

第244号

□ 発行／新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集／総務課 □ 毎月10日・25日発行

あっち向いて ホイッ!



西川町では初めてのころみである歩行者天国が、九月二十九日午後一時から四時半までの間、六番町から八番町の本町通りで行われました。

この歩行者天国では、特に子ども達に人気があり、ジャンケン勝ち抜きあっち向いてホイッ、落書き、クイズ、ラジコン大会など、どこへいっても子ども達でいっぱいでした。

集まった人達の間では、「子ども達がこんなに喜んでる。年に一回と言わず何回でもやってほしい」と、なかなかの盛況ぶりでした。

町議会 第三回定例会報告

第三回定例会は、九月二十一日招集され、提出議案をそれぞれ原案可決、承認、同意または認定し同二十七日閉会しました。



●本会議のあらまし
○招集日(九月二十一日)
会議録署名議員を指名し、会期を二十七日までの六日間と決定しました。
次に、町長提出議案六案を一括上程し、町長の提案理由の説明を受けました。(出席議員二十一名)
○第二日(九月二十五日)
七名の議員から一般行政、町長の政治哲学、

遊園地、旧升小跡地などの町政に対する一般質問が行われました。(出席議員二十一名)
○第三日(九月二十六日)
三名の議員から今冬の雷害対策、土木・厚生行政などの町政に対する一般質問が行われ、次に、水道事業、ガス事業の決算の審議に入り、主務課長の説明を受けたのち質疑を行い、両決算とも提出のとおり認定しました。(出席議員二十二名)
○第四日(九月二十七日)
町長専決処分について(昭和五十四年度西川町一般会計補正予算(第四号)ほか四件の議案の審議を行い、それぞれ原案可決、承認または同意しました。
次に、議員提出の「国民健康保険制度の改善に関する意見書」を原案どおり可決し、政府関係機関へ送付することに決定し、本定例

会は閉会しました。(出席議員二十二名)
本定例会で議決された議案は次のとおりです。
○町長提出議案
●町長専決処分について(昭和五十四年度西川町一般会計補正予算(第四号))(承認)
●西蒲原郡予防接種健康被害調査委員会の設置について(同意)
●昭和五十四年度西川町一般会計

補正予算(第五号)(原案可決)
●昭和五十四年度ガス事業会計補正予算(第一号)(原案可決)
●昭和五十四年度西川町水道事業会計補正予算(第一号)(原案可決)
●決算の認定について(昭和五十四年度西川町水道事業会計、西川町ガス事業会計)(認定)
○議員提出議案
●国民健康保険制度の改善に関する意見書(原案可決)

議会情報

| 月日 | 事項 |
|--------|-----------------------------------|
| 九月二十一日 | 西川町議会 第三回定例会 |
| 九月二十七日 | 西川町秋季消防演習 (議長出席) |
| 十月十日 | 月湯村就業改善センター竣工式(議長出席) |
| 十月十一日 | 新蒲原郡町議会職員研修会が吉田町で開催(議長、事務局職員全員出席) |
| 十月十九日 | 新蒲原町議会議員会 新蒲原町議会が新蒲原町で開催(議長出席) |
| 十月二十四日 | 新蒲原地区市町村消防応援協議会が福祉会館で開催(議長出席) |

誰でも利用できます 国民年金保険センター

みなさんは、「国民年金保険センター」という言葉を耳にしたことがありますか。
この国民年金保険センターとは、国民年金の加入者や年金を受けている人、またその家族のみならずの保養やレクリエーションなどに役立てていただくためにつくられた公営の宿泊施設ですが、国民年金に関係なくなたでも広く利用できるようになっています。

現在、保養センターは山形、福島、群馬、富山などの近県をはじめ全国各地に24カ所あります。
いずれも自然公園や温泉地などの景勝地に建てられており、安い料金で安心して利用できるようになっています。

また本県では、いづれの湯の里として知られている北魚沼郡湯之谷村に保養センター「こしじ」があります。この「こしじ」はやすらぎをテーマにしていますので、気軽な行楽や会議などには格好なところと言えます。

四季おりおりの自然が美しい湯之谷ですが、いま山々は燃えたつような紅葉におおわれ、すばらしい景観です。この機会に「こしじ」を訪れ、秋を満喫してみませんか。

＜申込み先＞
北魚沼郡湯之谷村大字蓼沢
国民年金保険センター「こしじ」
〒946 電話小出局(02579)2-6111
~6112

＜利用料金＞
★国民年金加入者と受給者・その家族 3,100円
★一般 3,500円
※いずれも税等別



今月の納税

- 町民税(第3期分)
 - 国民健康保険税(第3期分)
 - 国民年金(第3期分)
- ☆納期限 10月31日
※納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

税金と税金

相続と税金

相続税は、人が死亡して、その人の財産を相続や遺贈(遺言によって財産をゆずること)によってもらったときにかかる税金です。遺産を相続する場合、相続人はどれかどか、遺産の分割はどうするかなど、いろいろな問題が出てきますので、相続税は複雑な税金だといわれています。

そこで、相続税はどのくらいの財産からかかるのか、どんな計算方法になっっているのかなど、そのあらましを説明しましょう。

方法になっっているのかなど、そのあらましを説明しましょう。
〔基礎控除〕
相続税は、相続や遺贈によってもらった正味の遺産額が、基礎控除額を超えている場合に、その超えた額に課税されます。つまり正味の遺産額が、基礎控除額の範囲内であれば、相続税はかかりません。

基礎控除額は、二、〇〇〇万円と、四〇〇〇万円に法定相続人の数を掛けた金額との合計額です。例えば、法定相続人が妻と子四人の合計五人であるときは、基礎控除額は、二、〇〇〇万円(四〇〇〇万円×五) 〇〇〇万円となり、正味の遺産額が四、〇〇〇万円までであれば、相続税はかかりません。
正味の遺産額は次のようにして計算します。まず、各相続人や受遺者(遺言によって財産をもらう人)が相続や遺贈によってもらった財産の価額から、それぞれ各人が負担した債務や葬式費用の額を差し引き、各人の正味の財産価額を計算します。これを合計したものが、正味の遺産額です。
なお、各人が相続開始前三年以内に被相続人から贈与を受けた財産があるときは、その財産の価額がその人の正味の財産価額に加算されます。

だれが相続人になるかについては、民法で定められており、普通の場合は、死亡した人の配偶者と子です。子がいないときは配偶者と直系尊属(父母など)、子も直系尊属もないときは、配偶者と兄弟姉妹が相続人となります。
なお、これらの場合、子が既に死亡している孫がいるときは、孫は死亡した子と同じ立場で相続人となり、兄弟姉妹が既に死亡している甥姪がいるときは、甥姪も同様に相続人となります。

〔相続税の計算〕
まず、正味の遺産額から基礎控除額を差し引いて、課税遺産額を計算します。
つぎに、課税遺産額を各法定相続人の法定相続分によって分け、それぞれの額に税率を掛けて税額を算出します。この税額を合計したものが相続税の総額となります。
相続税の税率は、一〇パーセントから七五パーセントまで、課税遺産額に応じて高くなる超過累進税率となっています。
法定相続分は、民法で次のとおり定められています。
一、相続人が配偶者と子の場合、配偶者は三分の一、子は三分の

二、相続人が配偶者と直系尊属の場合、配偶者は二分の一、直系尊属は二分の一
三、相続人が配偶者と兄弟姉妹の場合、配偶者は三分の一、兄弟姉妹は三分の一
なお、子、直系尊属、兄弟姉妹がそれぞれ数人いるときは、前記の割合を均等に分けます。
〔相続税の申告と納税〕
相続税の申告は、被相続人が死亡した日の翌日から六か月以内、被相続人の住所地の所轄税務署にすることになっています。
納税も、申告期限と同じ日までにしなければならぬことになっていますが、相続税額が五万円を超えているときは、五年以内(特別な場合は最高十五年以内)の年賦で納める延納の期間中、利子税(年率六・六パーセント)がかかります。

なお、金銭で納めることができないうときは、相続した財産で納める物の方法もあります。
また、農地を相続し、相続人が農業を営む場合は、一定の要件のもとに納税が猶予されます。

おじいちゃん、おばあちゃん。病気になるっても安心してお医者さんでなほしてくだささい。七十歳を越えたお年寄りは、お金を窓口で支払わなくてもお医者さんにいかにかれます。でも誤解しないでください。その医療費の大部分は、皆さんが「国民健康保険税」を出し合っている国民健康保険で支払っているのです。

老人医療は 本当に無料?

△お年寄りの医療費の大部分は国民健康保険の負担です▽

お年寄りの医療費は、とても大きな額にのぼっています。昭和五十二年のお年寄りの医療費は、一人当たり平均で年間約二十四万円ですが、これはお年寄り以外の人の四・五倍にあたり、国民健康保険全体の費用のほぼ三〇%がお年寄りの医療費ということになります。

お年寄りの人口は、わが国ではこれからますます増えていく見込みです。それに伴って増え続ける医療費をどうやって保険でまかなっていくかが、将来にかけての大



きな課題となっっています。
※なお、国民健康保険のことでなにか疑問な点、わからないことなどがありましたら、役場の国民健康保険係へお問い合わせください。



の分別にご協力を

最近、燃えるゴミと燃えないゴミが混合されていて、ごみ焼却場で処理できなくなってしまっていますので燃えるゴミと燃えないゴミは次の分別

表により出してください。
△ごみの分別表

◎可燃物(燃える物)



△分別すれば仕事もスムーズになります。

- △台所のごみ (料理くず、残飯、果物の皮)
- △木くず(板くず、棒きれ)
- △皮製品
- △紙類(新聞、チラシ、雑誌、あき箱、ダンボール、紙くず)

- ▽布類(衣料、ボロきれ)
- ◎不燃物(燃えない物)
- ▽ビン、ガラス類(生ビン、こわれたビン、ガラスくず)
- ▽金属類(カン類、その他金属類)
- ▽プラスチック類

きれいで住みよい町づくりには、ごみを収集日の朝以外に出さないように。また、集積所付近の家に迷惑をかけないように皆さん方のご理解とご協力が必要です。

住宅の新・増・改築 違反建築防止週間

十月十一日～十七日

この期間中、建設省及び新潟県は、建築基準法に基づいた正しい工事が行われているか調査します。届け出をしないで工事をしているときは、工事の停止・取り壊しなどを命じることもあります。十平方メートル(三坪)以上の新築、増築、改築などをされる方は、必ず次の届け出をして下さい。

- ① 一番町から九番町まで朝日町、千隈町は、確認申請の必要な地区です。確認申請をして、確認通知書がきてから工事を始めて下さい。
- ② その他の地区は、建築工事届が必要で、建築工事届をしてから工事を始めて下さい。
- ③ その他、構造用途により確認申請が必要な建物もあります。なお、詳しいことは役場建設課へお問い合わせ下さい。

行政・心配ごと・民生・人権擁護 役場合同相談所開設

十月十四日から全国いっせいに行政相談週間が始まります。

国の仕事をはじめ、国鉄・電公社・専売公社・公庫・公団・事業団の仕事、県・町の仕事で苦情

新規の場合) 注射料 一千円
注射済証 三百円

新規の登録の方は印鑑持参
本年登録済) 注射料 千円
注射済証 三百円
犬が病氣や、妊娠などで当日注射を受けられない場合は、後日必ず最寄りの獣医師から注射を受け

人権擁護相談は 午前十時から

高橋 亥恵氏(心配ごと) 石黒喜十郎氏(役場事務)

○老人や子供等が虐待されている。おどしや暴力で義務のないことを強いられたり、他の人と差別されているなどの人権問題。

○家庭内の心配ごとや交通事故離婚、相続、金銭貸借、登記などの法律問題。

○裁判を受けたが費用がなくて困っているなどの法律扶助問題。

あなたのおせつさを隣人へ



赤い羽根「共同募金運動」

今年も十月一日から、赤い羽根の「共同募金運動」が始まりました。

この運動は、お互いの助け合い、精神によって、わたしたちの手で、めぐまれない人たちの生活の向上をはかるなどの福祉活動に必要な資金を集めるものです。

羽根は、困ったときはお互いに助け合いながら、住みよい地域社会をつくらうというボランティアの心を表したのですが、古くは、あのロビンフッドも「正義と勇気」のしるしとして帽子につけていたといわれます。

昨年十月から十二月までの二か月間にわたって実施いたしました共同募金運動が、みなさまの温かい善意とご理解ご協力により目標額を上回る成果を収めることができましたことを心から感謝申し上げます。

助け合いを大きな輪に 温かい善意とご協力を

みなさまから寄せられました多額の心温まる浄財については、体の不自由な人、お年寄り、重い病氣の方等めぐまれない人達の生活を向上させるために善意の「灯」として贈るなどの大きな役割を果たしております。

昨年十月から十二月までの二か月間にわたって実施いたしました共同募金運動が、みなさまの温かい善意とご理解ご協力により目標額を上回る成果を収めることができましたことを心から感謝申し上げます。

今年も、一円玉募金の時節が参りました。白寿荘の運営資金の一部に、又ミニコロニーみずほ園などに、皆様のお寄せ頂きました一円玉の善意の募金は、チリも積もれば山となつて、本場に尊い社会福祉のために役立たせて頂いております。

1円玉募金のお願ひ

今年も、一円玉募金の時節が参りました。白寿荘の運営資金の一部に、又ミニコロニーみずほ園などに、皆様のお寄せ頂きました一円玉の善意の募金は、チリも積もれば山となつて、本場に尊い社会福祉のために役立たせて頂いております。



赤い羽根「共同募金運動」



チリも積もれば山となる一円玉募金

これからの公民館行事

- 公民館では次のような行事を行いますので、多数の参加をお願いします。
- 十月二十一日(日)
 - ▽町民バスケットボール大会
 - 会場 竹園高校体育館
 - 午前八時三〇分から
 - 十月二十八日(日)
 - ▽町民卓球大会
 - 会場 西川中学校体育館
 - 午前八時三〇分から
 - 十一月三日(文化の日)
 - ▽町民ハイキング
 - 会場 曾根小学校体育館
 - 午前九時から
 - 十一月四日(日)
 - ▽婦人バレーボール大会
 - 会場 曾根小学校体育館
 - 午前九時から
 - 十一月十一日(日)
 - ▽町民バレーボール大会
 - 会場 曾根小学校体育館
 - 午前八時から
 - 十一月三日(文化の日)
 - ▽町民ソフトボール大会
 - 会場 竹園高校、西川中学校
 - グラウンド(雨天の場合十一日)
 - 午前九時から

以上、公民館行事についてくわ

明るい町づくりは町民の意識から
遠藤実先生
文化講演会



▲わたしたちが、西川町での講演会を待望している演歌の遠藤実先生。

このたび公民館で計画いたしました文化講演会に「日本演歌の王者遠藤実先生」を迎え『歌づくり人生』を演題に講演を聞くことにいたしました。30有余年歌ひとすじに生き抜いた先生の苦難の道こそ、私たちが学びとる幾多の点があることと思ひます。「みなさんお家族おそろいで当日お出かけください。」

▷とき…10月14日 (午後1時から)
▷ところ…曾根小学校(体育館)

—公民館—

予防接種実施
通知がハガキ
に変更



しく知りたい方は、公民館へお問い合わせください。☎一三三四

役場では予防接種を行う際に、該当児保護者あてに通知書と問診票を封筒で郵送してまいりましたが、このたび通知書と問診票を一枚のはがきとして作成し、郵送でお知らせすることになりました。

七月二十七日、新潟市の松風園と三島郡の与板保健所のリハビリ施設を、保健委員四十四名で見学させてもらいました。松風園長笠井久司先生から、「働きざかりの脳卒中予防」についてわかりやすいお話を聞きしました。成人病である脳卒中、高血圧、動脈硬化症、心臓病などは、日常生活の中からくる生活病、習慣病であるということ。「欲求不満」からもいろいろなる病気になるということ。生活のしかた、心のもちかたから病気がおきると聞いて私は、心ほいとも豊かにもって、常に感謝の気もちをもたなければならぬと思ひました。脳卒中のリハビリは、人に甘えてはならない。自分でやる気をおこさせることが大切とのこと。幼児からの成人病予防ということ、過食(ふとりすぎ)、栄養のとりすぎ(のことや、甘い(がまん不足、自分中心の考え、イライラ)のことが話され、幼児期のしつけが大切だとわかりました。幼児の時から愛情をもってつきはなす。欲求不満に耐える力を養う(がまんを教える)ことが大事だということ。アメリカでは自立できないものは人間として認めないので、リハビリをやりやす

いが、日本では、病人は人に頼っていい、人にしてもらうのが当然という甘えがあり、リハビリが進まない。特に男子は、リハビリの意欲をどうひきだすが一番むづかしい問題だということ。本間訓練士のお話では、リハビリ訓練は歩かせることが目的でなく、家庭での生活の自立が目的であること。入院生活を長くしないこと。早期退院が望ましく、あまり長く入院をしていると、家庭内で自分の居場所がなくなるからといわれました。

午後から与板保健所へ行きました。保健所にいろいろなりリハビリ用具が備えられて、毎週月曜日に管内の五ヶ町村から交替で脳卒中の人たちが集まり、共通の悩みを話しあい、励ましあつて訓練をしているそうです。参加者は、月曜日を楽しみにして待っているそうです。このリハビリ教室はとも喜ばれているそうです。脳卒中の人の会もできており、ぬくみ会という名前、紙の花づくりなども始めたということ。帰りは、七浦シーサイドラインを通り、楽しい一日を過ごさせていただきました。

リハビリ施設見学に参加して
中作保健委員 山下トヨ

ポリオ生ワクチン投与の注意



◎ 該当児の健康状態は問診票で把握できますが、現在身体の状態の悪い人は、事前にかかりつけの医師に相談してからおいでください。

「ワクチンを飲む前の注意」

- 1) 投与前三十分位は、おやつ等飲食させないでください。
- 2) 投与後三十分位は、おやつ等飲食させないでください。

(1) 該当児の健康状態は問診票で把握できますが、現在身体の状態の悪い人は、事前にかかりつけの医師に相談してからおいでください。

(2) 投与した日は入浴させてもさしつかえありませんが、安静を守ってください。

(3) 投与後二週間は抜歯、へんとう摘出などの手術はさけてください。

(4) 高熱、はきけ、けいれんその他異常な症状を呈した場合に、すみやかに医師の診察をうけ、役場保健衛生課(☎三二二一)内線二二二へも連絡してください。

★10月の衛生行事★

| 月日(曜) | 種 目 | 対 象 | 場 所 | 時 間 | 備 考 |
|--------|------------|-----------------------------------|------|--------------------------------|---|
| 12日(金) | 糖尿病相談会 | 今までの糖尿病検診受診者で境界型・糖尿病型の人 | 福祉会館 | 受付 1:10~ 1:30 | 個人通知 |
| 22日(月) | 保健委員研修会 | 各町内部署の保健委員及び保健委員経験者 | 福祉会館 | 午前 9:00~12:00 午後 1:30~ 3:00 | 午後から「健康で暮らすために」と題した演説がありますので、一般の方もぜひ参加してください。 |
| 24日(水) | 3歳児検診 | ①S51年8月1日~11月30日生まれ ②前回未受診者 | 福祉会館 | 午後 1:30~ 3:00 | 母子手帳持参 |
| 25日(木) | 糖尿病相談会 | 今までの糖尿病検診受診者で境界型・糖尿病型の人 | 福祉会館 | 受付 9:30~10:00 | 個人通知 |
| 26日(金) | ポリオ生ワクチン投与 | ①S53年7月1日~S54年6月30日生まれ ②前回未完了者 | 福祉会館 | 午後 1:30~ 2:30 | 通知はがき・母子手帳持参 |

平和

《ほくの作品》



升瀧小学校三年 伊藤隆一君

【評】

しっかりとしたかきぶりと字くばりがよく、肉太でおちついた感じがします。
名前もよくかけています。

指導者 三沢 綾

医療相談日の設置

県立吉田病院

住民の医療と健康の向上のために、医療諸問題の相談に応じています。

★相談内容及び日時

毎週における相談内容と時間は次のとおりとします。

- 月…心身医療相談
- 火…看護、リハビリ相談
- 水…小児医療(病気について)相談
- 木…小児医療(教育について)相談
- 金…医療福祉相談

○相談日は毎週上記曜日(土・日曜日は除く)に行います。ただし、祝祭日及び休日は、休ませていただきます。

○相談時間は、午後2時から4時30分まで行います。

なお、くわしいことは、役場保険衛生課、窓口⑥へどうぞ。☎-3111



おぐやみ

氏名 石井ヨシミ 69% 仲次 朝日町

氏名 玉木 常蔵 69% 本人 升岡

氏名 笹川 周 笹川五郎 四番町

氏名 渡辺 政秀 渡辺タカ 升岡

(丸山) 智恵美



こけりん

氏名 長鳴 亮子 明 鱈 1

氏名 内藤 悠子 俊 鱈 3

氏名 前山 博基 和 桑 山

氏名 内藤 正謙 正 新 栄 町

氏名 小出 理恵 信 吾 新 栄 町

氏名 田辺 恵 勇 治 三角 野

氏名 多賀 朋子 幸 治 山 付

氏名 小林 正紀 茂 押 付



おめでた

市民のこころ

お知らせ

ふなつり大会

- ▷日時 10月14日(日)
 - ▷釣場所 三島郡落水川
 - ▷集合場所 西川町役場前
 - ▷時間 6時30分受付
7時出発
 - ▷会費 一般 1,000円
会員 800円
- 参加賞として弁当を用意しています。なお当日マイクロバスで釣場まで送迎いたします。
- 主催 西川町釣落会
 - 協賛 渡辺釣具店 (☎2476)

町史考と所在資料目録の冊子

公民館では、史料、民具の紹介などを通じ文化財について、町民各位にご理解いただければ幸いと思ひ、下記の各部を用意いたしました。

- 在庫冊子名—
- 西川町史考その2～7
 - 西川町所在史料集第1集
賞租関係史料(1) 第2集
 - 村政関係史料(1) 第3集

調理師試験

食品の調理技術等の向上のため次のとおり調理師試験が実施されます。

- ▷願書受付 10月22日(月)～26日(金)まで
 - ▷試験日 12月4日(火)
 - ▷試験地 新潟市
 - ▷合格発表 12月25日(火)
- なお、詳細は巻保健所へお問い合わせください。

グラウンド利用の方へ

11月分の「グラウンド」使用抽選は10月29日(月)午後7時30分から福祉会館で行います。

西川町オープン硬式テニス大会

スポーツの秋です。日頃の練習の成果を発揮する絶好のチャンス。ふるってご参加ください。

- ▷日時 10月21日(日曜日)
午前9時30分集合
 - ▷場所 西川竹園高校テニスコート
 - ▷種目 男子ダブルス
女子ダブルス
 - ▷申込 西川町公民館☎2334
 - ▷参加料 500円(ダブルス1組
当日コートで徴収)
 - 主催 西川町公民館
 - 西葉硬式テニスクラブ
- ※詳細は、公民館へお問い合わせください。

危険物取扱者試験

- ▷とき 11月11日(日)
 - ▷試験地 新潟市ほか
 - ▷種類 乙種危険物取扱者試験(全類)
丙種危険物取扱者試験
 - ▷願書受付 昭和54年10月12日(金)～昭和54年10月20日(日)
 - ▷受験資格その他の詳細については西川町消防署に問い合わせてください。
- なお、受験準備講習会が新潟市ほか、9地区で行われます。詳細は西川町消防署へどうぞ。

新有権者感想文募集

成人を迎えた人、または迎える人の新有権者としての感想、または選挙を経験したことなどにより地方自治や国政への参加について感じたことなど。

- ▷題名は、その内容にふさわしいものとします。
- ▷字数 2,000字以内(400字詰原稿用紙5枚以内)
- ▷応募資格 今年成人を迎える方または迎えられる方。
- ▷締切期日 昭和54年10月31日(水)締切(当日消印有効)
- ▷提出先 西川町選挙管理委員会事務局